

公 表

第33回技能グランプリ「建築配管」職種 競技実施要領

1. 一般的注意事項

- (1) 集合時刻 競技下見日：午前9時30分（時間厳守のこと）。
競技日：午前8時00分（　　〃　　）。
- (2) 競技中は、競技委員、運営委員及び競技補佐員の指示に従うこと。
- (3) 競技課題図等は、競技日に配布されたものを使用すること。
- (4) 持参工具等の取扱説明書、メモなどの紙類の持ち込みは、記載の有無にかかわらず、不可とする。
- (5) 競技下見日の持参工具展開は選手のみとし、運搬等補助が必要な場合は、競技委員、競技補佐員に申し出ること。ただし、競技終了後の収納等は、選手以外の付添者などの援助は可能とする。
- (6) 工具展開後の工具箱は、指示された所定の工具保管場所に置くこと。
- (7) 競技終了後の工具等の片付けは、選手全員の競技が終了してから行うこと（別途指示がある）。
- (8) 付添者は、競技下見日及び競技日は、所定の場所で見学し、競技中選手に話しかけたり、指示をしないこと。これらの行為を行った場合には、不正行為とみなし、失格または減点とする。また、競技に関する質問等は、選手本人のみとする。
- (9) 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末等の通信機器の競技場所（ベース）への持込は、不可とする。
- (10) 競技時間中の水分補給のため、蓋付の水筒及びペットボトル等の持ち込みは、認める。
- (11) 昼食（弁当）が支給される（競技下見日、競技実施日）。
- (12) ゼッケン、作業靴（履き替える方）は、競技下見日の退出時に昼食・休憩エリアの自席に置いて退席すること。
- (13) 充電したバッテリー等の工具、ペットボトル等の飲み物など競技当日に持ち込むものは、競技委員が確認するので、集合時に全て机上に置くこと。

2. 課題・支給材料・持参工具等について

- (1) 当日課題について、公表課題より数か所の変更を行う。また、公表課題以外の管材（管種）は変更しないが、管材（管径）は変更する可能性があるため、各管種の13A・15A・20Aに対応できるように、また、

排水は40A～75Aに対応できるように予め準備しておくこと。

- (2) 競技日に配布される材料表をもとに、競技開始前の材料確認で各自支給材料の数量・不具合について確認すること。支給材料の分解、支持金具類のナットの調整及び管材、支持金具、ビス等の仕分けを禁止する。また、寸法取り等作業とみなされる行為は禁止する。競技開始後の異議は、認めない。
- (3) 競技日に配布された課題等は、終日競技場所（ベース）から持出禁止とする。
- (4) 競技開始後は、工具等の貸し借りは認めない。
- (5) 合板（作品取付用・原寸図作成用）は、競技日に支給する。
- (6) 競技で使用する水は、競技下見日に用意し、競技日は補給のみとすること（会場にバケツの準備有り）。
- (7) 会場準備の作業台は、各自の競技エリア内に限り移動しても構わない。
また、使用しない場合は、競技開始前に競技委員・競技補佐員に申し出ること。

3. 競技について

- (1) 競技場所は、競技下見日に抽選で決定する。
- (2) 競技は、競技時間割に基づき実施する。
- (3) 競技開始前には、各自の競技場所の前に待機すること。
- (4) 競技の開始及び終了は、合図と場内アナウンスにて行う。
- (5) 競技時間は、競技主査の時計を基準とし、会場内の設営時計は補助的なものとする。
- (6) 標準時間 : 6時間30分 (16:30)
- (7) 打切時間 : 7時間00分 (17:00)
- (8) 昼食時間 : 1時間 (12:00～13:00)
- (9) 休憩時間 : 午前・午後各1回 15分間
(10:15～10:30、14:45～15:00)
- (10) 競技中の退席（トイレ等）は、手を上げて申告すること。
ただし、このロスした時間は、競技時間に含むものとする。
- (11) 製作の間違い等により材料の再支給及び補充を受ける場合は、手を上げて競技委員に申告すること。ただし、減点の対象となる。
- (12) 競技開始後に持参工具を競技エリア内に持ち込む場合は、事前申告とする。ただし、減点の対象となる。
- (13) 各自の作品の水圧テストは任意とする。
- (14) 完成の意思表示は、完成の確認をしてから、手を上げて競技委員または

競技補佐員に必ず申告する。なお、競技終了時には水圧テスト器（カプラ一等も含む）を外しておくこと。その後、直ちに競技場所の外（プラチーン外の見学者エリア）に退出して待機すること。

4. 安全事項

- (1) 競技下見日・競技日は、安全を最優先して作業をすること。
- (2) 競技下見日・競技日は、作業に適した清潔な作業服・作業帽（ヘルメットも可）・作業靴・作業手袋を正しく着用すること。また、くるぶしが出ないソックスを着用すること。
空調服は不可とする。また、インナー服は化学繊維であるため、火気使用時にインナーが溶けて皮膚に貼り付き、重度の火傷につながる恐れがあるため、同様に不可とし、難燃性の長袖作業服を推奨する。
- (3) ゼッケンナンバーは、後片付け終了まで着用すること（競技下見日に持ち帰らないこと。競技終了後は、持ち帰り可）。
- (4) 火気作業時は、手袋を着用すること。また、防炎シートや火気の始末等の安全対策を適切に行うこと。
- (5) ガス用トーチランプは、カートリッジ2本以内とする。
- (6) ガスカートリッジの取り扱いには十分注意し、着火状態で他の作業を行わないこと。
- (7) 競技下見日の着火テストは認めるが、競技開始まではバーナー部とカートリッジ部は取り外した状態にすること。
- (8) 塩ビ管接着剤の蓋が開口している状態で火気を使用しないこと。
また、塩ビ管作業中以外や競技ブースを離れる際には蓋を閉めること。
- (9) ねじ切り用切削油の油受けとして、新聞紙等の燃えやすいものは使用しないこと。
- (10) 作品取付用の合板は、墨出し用の墨を除いて汚さないこと。
- (11) 休憩時や昼食前には、競技場所（ブース）内の片づけを適切に行うこと。
- (12) 休憩時や昼食時には、万力に材料をつけたままや万力を開いた状態にしないこと。

5. 採点要領

完成作品の採点にあたっては、次に示す採点要領を適用する。

(1) 採点項目と配点

採 点 項 目		配点 (点)
作品採点	寸 法 精 度	64
	出 来 ば え	26
作 業 時 間 採 点		5
作 業 態 度 採 点		5
合 計		100

(2) 減点 (④～⑦は、競技委員全員の合議による)

- ①競技時間内における材料の再支給及び補充は、1個につき10点の減点とする。
- ②競技開始後、競技エリア内に持参工具を持ち込む場合は、事前申告とする。ただし、減点の対象となる。
- ③標準時間を過ぎた場合は、減点とする。
- ④製作等の大きな誤りは、その状況により減点とする。
- ⑤競技中の作業態度は、不安全・不適正作業の状況により減点とする。
- ⑥他人を負傷させた場合は、その状況により失格とする。
- ⑦本人が負傷した場合は、その状況により減点、または失格とする。

(3) 漏水

競技終了1時間以後、水圧0.75MPaの水圧審査を2分間行い、その結果、漏水が生じた場合は失格とする。

(4) 未完成

以下の場合は、未完成作品として採点対象としない。

- ①打切時間内で完成の自己申告がなされない場合。
- ②管・木ねじを除き、支給材料が1個以上取り付けられていない場合。

6. 競技時間割

2月27日(金) 競技下見日

時 刻 (時:分～時:分)	所要時間 (時. 分)	摘 要
9 : 3 0		選手集合、受付
9 : 3 0 ~ 1 0 : 1 5	0.45	競技場所の抽選、競技説明、質疑応答等
1 0 : 1 5 ~ 1 1 : 0 0	0.45	工具展開
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 4 5	0.45	質疑応答、参加証授与、資料・弁当配布等
1 1 : 4 5 (予定)		解散

2月28日(土)

時 刻 (時:分～時:分)	所要時間 (時間. 分)	摘 要
8 : 0 0 ~ 8 : 1 0	0.10	選手集合、受付
8 : 1 0 ~ 8 : 3 0	0.20	競技準備、競技課題配布、支給材料確認
8 : 3 0 ~ 1 0 : 1 5	1.45	競 技
1 0 : 1 5 ~ 1 0 : 3 0	0.15	休 憩
1 0 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	1.30	競 技
1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	1.00	昼休み
1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 4 5	1.45	競 技
1 4 : 4 5 ~ 1 5 : 0 0	0.15	休 憩
1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 3 0	1.30	競 技 (標準時間 6. 3 0)
1 6 : 3 0 ~ 1 7 : 0 0	0.30	競 技 (打切時間 7. 0 0)